

### 》 第1節 推進体制

本計画がめざす環境像を実現するため、市民・事業者などの取り組みの支援を進め、さらに、定期的に取り組みの実施状況を確認することにより、計画の推進・進行管理を行います。

本計画の進捗状況については、学識経験者等で構成された「久留米市環境審議会」に報告し、意見を求めるとともに、課題等については助言を受け、施策展開に反映していきます。

庁内においては、部局横断的組織である「久留米市地球温暖化対策等推進本部」を中心として、部局間連携を強化し、本計画の推進・進行管理を行います。

### 》 第2節 進行管理

本計画の実効性を確保するため、施策の進捗状況等について、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行います。

